



女性のアイデアで土地改良区を活性化 ～ 女性理事登用について考えてみませんか～

1. 男女共同参画社会の実現を目指して

あらゆる分野で、誰もが意欲に応じて活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取組が進められています。

農業の現場では、女性の力に支えられているところがたくさんあり、また女性のアイデアを取り入れて農村地域を明るく元気にした事例なども数多く存在しています。

こうした中、地域農業に大きな影響力をもつ土地改良区においても、「第5次男女共同参画基本計画」や「土地改良長期計画」においては、女性理事登用に関する目標が設定され、2025年度には女性理事が登用されていない組織数をゼロにすることを目指しています。



第5次男女共同参画基本計画の成果目標

土地改良区(土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合

女性理事が登用されていない組織数	3,737/3,900 (2016年度)	0 (2025年度)
理事に占める女性の割合	0.6% (2016年度)	10% (2025年度)

2. 女性のアイデアを活かして農業・農村の魅力UP

土地改良区は、水路や農道などの管理を担うとともに、多面的機能発揮のための活動などにも関与し、地域の農業を支えています。こうした取組においても、水路に愛着を持ちみんなで守るための工夫、景観作物の植栽、地域住民や都市住民との交流、地元農産物を使った6次産業化など、女性のアイデアや知恵を活かせる場面はたくさんあります。

女性の活躍の場を増やしていくことは、持続的な農業・地域とするためにも大切な視点です。女性のアイデアを活かす方法は、役員への登用が全てではありませんが、女性が様々な活動に関わりやすくしていくための方策の1つとして、員外理事制度の活用なども含め女性理事の登用について考えてみませんか。



【土地改良団体における女性活躍事例】

農林水産省HP: https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/dantaisidou_riyouchousei.html

北陸農政局HP: <https://www.maff.go.jp/hokuriku/keiei/danzuyotop.html>